

【カナダ】レッドテープ削減法の改正

専門調査員 社会労働調査室主任 河合 美穂
(海外立法情報調査室在籍時に執筆)

* 2026年3月、革新と競争を支援する新たな規制手法を試すため、個人や企業等への法令適用を免除する権限を大臣に付与するレッドテープ削減法の改正法が制定された。

1 背景・経緯

カーニー（Mark Carney）自由党政権は、歳出削減と投資拡大という政策目標を掲げている。歳出削減に重要であるのは非効率的な官僚主義的手続（red tape）の排除、つまり規制を緩和することとされる¹。（技術の）革新を支援し競争を促進するために新たな規制手法を試す目的で、大臣に法令適用の免除を認める権限を与えることは、「規制のサンドボックス（遊び場である砂場）」と呼ばれる²。本稿では、2026年3月26日に国王裁可を得た2025年度予算執行法（第1号）（S.C. 2026, c.3）の中から、大臣に規制緩和の権限を新たに付与するレッドテープ削減法（2015年制定）³の改正法（以下「改正法」という。同日施行）⁴について紹介する。

改正法の前案に対しては、野党のほか、人権団体や環境団体からの公開書簡による批判がなされた。この中では、連邦法や規則の適用から（個人や企業等の）事業体を免除する大臣の権限は、議会制定法を一方向的に改正するにも等しいと指摘された。また、一般的な規制のサンドボックスは、対象を絞り、厳格に管理され、透明性の高い環境を一時的に作り、新技術の影響や規制方法を理解する手法とされる。しかし、当該前案では、大臣の解釈に委ねられた曖昧で広範な「競争」等の概念が、議会制定法の適用免除を正当化するとともに指摘された⁵。これに対し、保守党から、適用免除されない法律の追加や免除対象分野の限定等を行った修正案が提出され、少数与党である自由党政権は、2026年2月26日、当該修正案に賛成し、下院を通過させた。

2 概要

改正法は、全7か条から構成される。主な内容は次のとおりである（改正前のレッドテープ削減法は全11か条から成り、以下の条名等は改正後の同法のものである。）。

(1) 透明性の重視（前文）

前文の最後に、政府が公衆の健康及び安全並びに環境を保護しつつ、透明性のある方法で規

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2026年4月7日である。

¹ “Government of Canada moves forward to modernize outdated regulations and reduce red tape,” 2025.7.9. Government of Canada website <<https://www.canada.ca/en/treasury-board-secretariat/news/2025/07/government-of-canada-moves-forward-to-modernize-outdated-regulations-and-reduce-red-tape.html>>

² Bashar Abu Taleb et al., “Bill C-15: An Act to implement certain provisions of the budget tabled in Parliament on November 4, 2025,” 45-1-C15-E, 13 January 2026, p.42. <https://lop.parl.ca/sites/PublicWebsite/default/en_CA/ResearchPublications/LegislativeSummaries/451C15E>

³ Red Tape Reduction Act (S.C. 2015, c.12) <<https://laws-lois.justice.gc.ca/eng/acts/r-4.5/FullText.html>>

⁴ An Act to implement certain provisions of the budget tabled in Parliament on November 4, 2025 (Budget 2025 Implementation Act, No.1), DIVISION 5 Red Tape Reduction Act. <<https://www.parl.ca/DocumentViewer/en/45-1/bill/C-15/royal-assent>>

⁵ “Open Letter to Federal Parliamentarians on Budget Bill C-15,” February 24, 2026. Human Rights Watch website <<https://www.hrw.org/news/2026/02/24/open-letter-to-federal-parliamentarians-on-budget-bill-c-15>>; Jordan Gowling, “Committee amends Liberal clause in budget bill that critics say ‘dynamites the rule of law’,” *National Post (Online)*, Feb 23, 2026.

制制度の設計等を円滑に進めることの重要性を認識すること、政府が1対1ルール⁶の実施に関して透明であることの重要性を認識することが追加された。

(2) 大臣の命令等（第11条、第12条）

大臣は、命令により規定された3年を超えない期間及び大臣が妥当と考える条件に基づき、大臣が所管する議会制定法について、当該法の規定及び当該法に基づく（規則等の）法律文書の規定の適用から事業体を免除することができる（第12条第1項）。ただし、刑法（R.S.C., 1985, c.C-46）、情報公開法（R.S.C., 1985, c.A-1）、利益相反法（S.C. 2006, c.9, s.2）等、14の法律は免除されず（第11条）⁷、除外される法律に基づく法律文書も免除されない。

免除に当たり、第12条第3項及び第7項に従うことが条件とされる。同条第3項は、大臣が命令を発出するには、次の①～③の条件を全て満たす必要があると定める。①大臣が次の(a)～(e)のいずれにも該当するという意見を有すること。(a)当該免除が公益にかなうこと、(b)当該免除により、（地球環境問題の解決策となるような）クリーン技術分野又は金融技術分野⁸における革新、競争又は経済成長を促進するための規制制度の設計、変更又は管理を円滑に行うことを目的として、特に製品、サービス、工程、手続又は規制措置の試行ができること、(c)免除に伴う利益がリスクを上回ること、(d)試行の監視を維持し、免除に伴うリスクを管理し、公衆の健康及び安全並びに環境を保護するための十分な資源が存在し、かつ、妥当な措置が講じられること、(e)実行可能な実施計画が策定されていること。②大臣が、関連する部門の専門家及び事業体を含む利害関係者に対し、少なくとも30日間にわたり公開協議を実施したこと。③国家財政委員長⁹が当該免除を承認したこと。

同条第7項は、2人以上の大臣が同一の規定の適用から同一の事業体を免除できるのは、当該大臣が共同で命令を発出した場合に限ると規定する。

また、命令を発出した大臣は、所定の条件下で、大臣が妥当と考える条件を付した命令により、元の命令を改正し、又は免除する期間を延長することができるが、その延長期間は合計で6年を超えてはならない（同条第5項）。

(3) 透明性の確保及び議会による監視（第14条～第15条）

大臣は、所定の条件下で、命令発出後30日以内に、可能な限り速やかに、当該命令及び関連情報（(a)政策決定過程の説明及び命令の理由の概要並びに(b)当該命令に関連する大臣への意見若しくは情報提供又は情報請求手続の説明）を公開する義務を負い（第14条）、当該命令並びに(a)及び(b)の情報をカナダ官報に掲載する義務を負う（第14.1条）。

さらに、大臣に対し、各議院に報告書を提出させ、要請があれば、議会の委員会に出席し、政策決定過程及び命令の理由を説明することが義務付けられた（第14.2条）。また、国家財政委員長は、所定の期間における第12条の適用状況に関する報告書（当該期間中の命令の一覧及び発出した大臣の氏名を含む。）を作成・公表し、各議院に提出させなければならない（第15条）。

⁶ one-for-one rule. 規制当局は、事業体に新たな行政負担を課す新規規制を導入する都度、既存規制を1つ廃止することが義務付けられている。“Red Tape Reduction Act,” 2022.12.22. Government of Canada website <<https://www.canada.ca/en/government/system/laws/developing-improving-federal-regulations/modernizing-regulations/red-tape-reduction-act.html>>

⁷ 下院提出法律案では、刑法のみであった。BILL C-15: An Act to implement certain provisions of the budget tabled in Parliament on November 4, 2025. <<https://www.parl.ca/documentviewer/en/45-1/bill/C-15/first-reading>>

⁸ 下院提出法律案では、分野の限定はなかった。ibid.

⁹ 政府全体の業務管理を監視し、費用対効果を確保する役割を果たすため枢密院（内閣）に置かれた国家財政委員会（Treasury Board）の長。大迫丈志「カナダの行政組織とその再編」『レファレンス』776号, 2015.9, p.88. <<https://doi.org/10.11501/9497214>>